

栗原市地震防災マップ

揺れやすさマップ 金成地区

どこでも起こりうる直下の地震の場合



金成地区

栗駒地区

岩手県

若柳地区

築館地区

志波姫地区

登米市

■マップの作成手順

このマップの作成にあたっては、おおよそ次のような手順で、震度(揺れの大きさ)を予測しています。

○地域に経緯の大きさと異なる地震(活断層の地震(活断層による地震)、高槻型地震(宮城県沖地震(単独型)、変動型)、どこでも起こりうる直下の地震)を選び、震源となる断層の規模や位置、形状などの情報を設定します。

○それぞれの地震について、地震の規模や伝播となる断層までの距離などにより、揺れの強さが変化する性質を用いて、「地表震動値(地下の震動)での揺れの大きさ」を計算します。

○体感(感じる)「地表での揺れの大きさ(震度)」は、「地表震動値」に「土質(表層の地盤)揺れやすさ」を加味することで求められます。一般に、土質の地盤が軟らかいほど、揺れやすさが増加します。

○このマップでは、全域を100mメッシュに分割し、メッシュごとに地表での震度を詳細に求め、表示しています。

○この揺れやすさマップは、どこでも起こりうる直下の地震(マグニチュード 6.9)を想定した場合の震度分布を、100メートルメッシュ毎に表示しています。

○マグニチュード6クラスの地震の場合、いつ、どこで起こるか分からないのが実情です。そのため、防災上の可能性として、県内全域にマグニチュード6.9の地震を想定しました。全域が同時にこの震度になることを表現しているものではありません。

■震度の大きさ＝震度とはなにか？

地震が起こったとき、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。震度の決め方は国によって異なり、わが国では気象庁が定めた震度階級によって震度を表しています。従来は震度の階級は10段階でしたが、平成26年10月から震度階級はそれぞれ6.1～6.9、5.1～5.9に分けて10段階に改訂されました。また、気象庁発表する震度は、気象庁発表の観測点に最も近い観測点の震度や民間の観測点などから判断していますが、震度は震度を判断するための「震度計」の設置されるようなり、この震度計の計測値(計測震度)をいいます。これを元に計算で震度を求めるようになっています。

震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物
1	大は揺れを感じない。			
2	揺れがごくわずかに感じられる。			
3	揺れが強く感じられる。壁や天井のわずかな揺れを感じる。	天井のわずかな揺れを感じる。		
4	揺れが非常に強く感じられる。壁や天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。	天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。		
5	揺れが非常に強く感じられる。壁や天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。窓ガラスが割れる。	天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。窓ガラスが割れる。		
6	揺れが非常に強く感じられる。壁や天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。窓ガラスが割れる。土壁が割れる。	天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。窓ガラスが割れる。土壁が割れる。		
7	揺れが非常に強く感じられる。壁や天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。窓ガラスが割れる。土壁が割れる。木造建物が倒壊する。	天井の揺れを感じる。物や家具が揺れる。窓ガラスが割れる。土壁が割れる。木造建物が倒壊する。		

※このマップにおいて、川・湖沼等の周りや市の境界部等で、計算上、色の差がでない箇所があります。

凡例

震度

- 震度2以下
- 震度3
- 震度4
- 震度5弱
- 震度5強
- 震度6弱
- 震度6強(1)
- 震度6強(2)
- 震度6強(3)
- 震度6強(4)
- 震度6強(5)
- 震度7



「お問い合わせ先」
 栗原市 建設部 建築性宅課
 TEL 0228-22-1153 FAX 0228-22-0313

この地図は、国土院院長の承認を得て、国院発行の都市地図500m(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平10総検、第990号)